令和６年10月作成

葛飾区 福祉部 国保年金課

医療費のお知らせ

この通知は皆様に健康と医療に関する認識を深めていただくものです。内容をご覧いただき、今後の健康づくりなどの参考としてください。
あなたや世帯の方が国民健康保険を使って受診した医療費の額などは、次のとおりです。
万一、架空請求と思われる誤りがございましたら葛飾区までお知らせください。

※この通知は、医療費控除の申告に使用できます。

受診者氏名	種別	受診年月	日数	医療費(施術費)総額(保険適用分のみ)	自己負担相当額	食事療養費 生活療養費	医療機関等の名称(施術所の名称または柔道整復師の氏名)

・41件以上ある場合は裏面に続く　●紙面の都合上、長い氏名や名称のすべてを表示できない場合があります。
・令和５年11月～令和６年５月受診（施術）分のうち令和６年９月までに医療機関等から葛飾区に医療費の請求があったものを記載しています。
・医療機関等の名称について、医療機関等の閉院・廃院等の理由で都道府県名が表示されることがあります。

医療費のお知らせの見方

1　令和5年11月～令和6年5月受診（施術）分で令和6年9月までに医療機関等から葛飾区に医療費の請求があった全てのものを記載しています。
2　医療機関等から葛飾区に医療費の請求が遅れた場合、本書に記載がない場合があります。
3　種別（調剤）の「日数」欄は、薬を受けた回数を示します。
4　「医療費（施術費）総額」欄は、医療機関等での窓口負担分と葛飾区の国民健康保険（以下、「国保」という）の負担分の合計額（保険適用外の費用は除く）です。
5　「自己負担相当額」欄は、医療機関等での窓口負担分に相当する金額（保険適用外の費用は除く）であり、ほかに医療券などをお使いの場合、実際に窓口で支払われた金額と異なる場合があります。
6　都外医療機関での受診や整骨院・接骨院等の柔道整復師による受療等では、医療機関等の名称が空欄等になる場合があります。この場合、医療機関等の名称を「医療費のお知らせ」に補記いただく必要があります。

この医療費のお知らせは医療費適正化の促進のため送付しております。
記載されている医療機関等の名称・日数・医療費総額等に事実と大きな相違がある場合は、お問い合わせください。

国保年金課　給付係　TEL　03-5654-8212（直通）

※確定申告（医療費控除）に関することは、税務署にお問い合わせください。　**葛飾税務署**　　**TEL　03-3691-0941**

受診者氏名	種別	受診年月	日数	医療費(施術費) 総額 (保険適用分のみ)	自己負担相当額	食事療養費 生活療養費	医療機関等の名称 (施術所の名称または柔道整復師の氏名)